

令和7年9月5日
11時 00分

今 治 港 長
三島川之江港長
今治海上保安部長

台風第15号にかかる勧告の解除について

今治港、三島川之江港、菊間港、岡村港、宮浦港、吉海港、伯方港、壬生川港、西条港
及び寒川港における船舶に対する勧告を解除します。

気象及び潮位の変化等に引き続きご注意ください。